「従業員確保と待遇改善」

現在では政府が先導する形で賃上げを何とか実現しようと官民挙げて取り組んでいます。その結果一部業績が回復した上場企業では賃上げの発表が行われていますが、地方の中小企業において大きな賃上げが実施できる所は限られています。ただ、このままだと優秀な人材はこれまで以上に都市部へ流れ、都市部と地方との格差はさらに広がります。賃上げと言っても単純に給料を上げるだけではありません。業務の効率化に努め給与を下げずに休みを増やすことも立派な賃上げです。要は労働環境を改善することで従業員の働き甲斐とか労働意欲をプラスにできれば、企業の考える所と従業員の考える所が近づき企業発展につながるのではないでしょうか？その他将来の退職金支給に備えつつ、企業としても資金を貯める効果のある養老保険等の加入も有力です。法人税率低下が進む中で、節税ニーズは薄らいでいますが、福利厚生を兼ね備えた養老保険は待遇改善策として有力ではないでしょうか？

いつになっても、いくら機械化が進んでもやはり企業の最大の宝は人材です。この点に着目して無理のない、長期的な労働環境改善策を地方の中小企業として是非お考えください。そして優秀な人材が一生働いてくれる会社を実現ください。

養老保険加入等については当方でも取り扱いますので遠慮なくご相談ください。

ＦＰ委員会　田原　智延